

12 農業の競争力強化および安全・安心な農村づくりに向けた農業農村整備事業の推進

(農林水産省)

【提言・提案項目】 **制度**・予算

- 1 区画整理が完了した地域において、水管理や維持管理の省力化を図ることにより、担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農地中間管理機構関連農地整備事業について、用水路のパイプライン単独の整備を対象工種に追加すること。
- 2 激甚化し頻発する台風や集中豪雨に備えるため、今年の台風第 21 号など、これまでの教訓をふまえた排水機場の整備が行えるよう、計画設計基準の改定を検討するとともに、平成 30 年度までとなっているハザードマップ作成などのソフト対策の定額補助期限を延長すること。
- 3 今後も補修・更新が必要な農業水利施設が数多く存在することから、平成 30 年度までとなっている水利施設等保全高度化事業の実施計画策定事業について、国の定額補助期限を延長すること。

《現状・課題等》

- 1 昨年 5 月に土地改良法が改正され、担い手への農地の集積・集約化の加速に向けて、農地中間管理機構関連農地整備事業が創設されたところですが、本事業の対象工種は、区画整理・農用地造成となっています。区画整理が完了した地域において、担い手への農地の集積・集約化をさらに推進するためには、農業者の大きな負担となっている水管理や維持管理労力を軽減する必要があります。このため、本事業においてパイプライン単独の整備も可能にする制度拡充が必要です。
- 2 昨年 10 月の台風第 21 号では、県内は計画基準を大きく上回る豪雨となり、一部の地域において排水機場そのものが浸水するなど、甚大な被害が発生しました。激甚化し頻発する台風や集中豪雨への対策は急務であり、これまでの教訓をふまえた排水機場の整備が行えるよう、排水ポンプ規模の決定に係る基準降雨や地域の実情に応じた許容湛水深の設定など、計画設計基準の改定を検討する必要があります。また、農村地域防災減災事業のうち平成 30 年度までとなっているハザードマップ作成などの国の定額補助については、早急な対策を要する農業用ため池が数多く存在するため、制度の延長が必要です。
- 3 県内には、標準耐用年数を超過するなど老朽化した農業水利施設が数多く存在することから、今後も、補修・更新等に向け、施設を効率的に活用するための調査・計画策定を実施する必要があります。このため、平成 30 年度までとなっている水利施設等保全高度化事業の実施計画策定事業について、国の定額補助期限の延長が必要です。

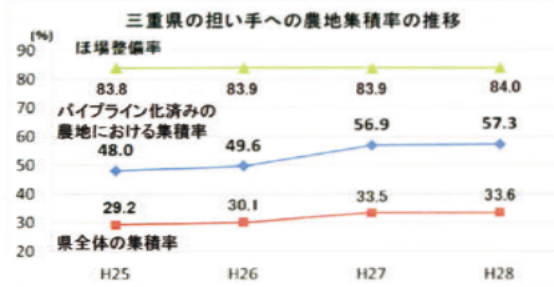
事務担当 農林水産部農業基盤整備課

関係法令等 土地改良法、農地中間管理機構関連農地整備事業実施要綱、農村地域防災減災事業実施要綱、水利施設等保全高度化事業実施要綱

12 農業の競争力強化および安全・安心な農村づくりに向けた農業農村整備事業の推進

(農林水産省)

現状と課題(1) 担い手への農地の集積・集約化を推進するためには、水管理や維持管理労力の軽減が必要



【課題】

- 担い手への農地の集積・集約化をさらに推進するためには、農業者の大きな負担となっている**水管理や維持管理労力の軽減**が必要
- 農地中間管理機構関連農地整備事業においては、事業の対象工種が区画整理・農用地造成となっているため、**パイプライン単独の整備も可能にする制度拡充**が必要

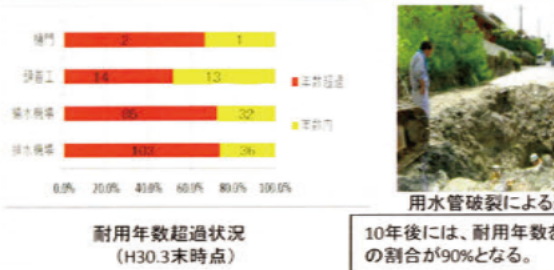
現状と課題(2) 甚大な浸水被害をふまえた排水機場の設計基準の改定とハザードマップ作成などのソフト対策の定額補助期限の延長が必要



【課題】

- 平成29年の台風第21号では、計画基準を大きく上回る豪雨となり、排水機場そのものが浸水するなど甚大な被害が発生した。激甚化し頻発する台風や集中豪雨への対策は急務であり、台風第21号など、これまでの教訓をふまえた整備が行えるよう、排水ポンプ規模の決定に係る基準降雨や地域の実情に応じた許容湛水深の設定など、**計画設計基準の改定**が必要
- 農業用ため池等の老朽化・耐震対策の効果は、広く地域住民の生命や財産にも及ぶことから、平成30(2018)年度までとなっている**ソフト対策** (ハザードマップ作成等)に**要する経費の国の定額補助期限の延長**が必要

現状と課題(3) 水管理の省力化や水利施設の安全性向上等に向け、老朽化した農業水利施設の計画的な整備が必要



【課題】

- 標準耐用年数を超過するなど老朽化した農業水利施設が数多く存在することから、今後も補修・更新等の**保全・合理化整備の計画的な実施**が必要
- 計画的な保全・合理化整備に向けて、施設の劣化予測や対策工法等をとりまとめるため、平成30(2018)年度までとなっている**機能保全計画策定に要する経費の国の定額補助期限の延長**が必要

- 提言**
- 1 区画整理が完了した地域において、水管理や維持管理の省力化を図ることにより、担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農地中間管理機構関連農地整備事業について、用水路のパイプライン単独の整備を対象工種に追加すること。
 - 2 激甚化し頻発する台風や集中豪雨に備えるため、昨年の台風第21号など、これまでの教訓をふまえた排水機場の整備が行えるよう、計画設計基準の改定を検討するとともに、平成30年度までとなっているハザードマップ作成などソフト対策の定額補助期限を延長すること。
 - 3 今後も補修・更新が必要な農業水利施設が数多く存在することから、平成30年度までとなっている水利施設等保全高度化事業の実施計画策定事業について、国の定額補助期限を延長すること。

【農林水産部】